



市文書館秋期企画展

「なつかしの建造物、あらたな建造物」

▶問い合わせ 市文書館 ☎63-1010



国保脱退の届けをお忘れなく

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

ける場合は、国民健康保険脱退の届け加入している人が社会保険の適用を受が拡大されます。現在、国民健康保険に会保険(健康保険・厚生年金)適用範囲

平成28年10月から短時間労働者の社

出が必要です

お勤め先の健康保険に加入

の事業所で確認してください。 ※社会保険の適用については、お勤め先

印鑑

国民健康保険の保険証

新たに加入した健康保険の保険証

市内のさまざまな施設の変遷を歴史公文書と古写真でひも解きます。あわせて市内に残る近代化遺産・近代和風建築を紹介します。

場所 市文書館ロビー・28日(金)は休館します ※月曜・祝日および10月



財田の中央公民館

FU.KA.YO.MI.HI.RO.BA

●M's 深読みひろば

①生活の自立

基本的な生活習慣

ること。

ことを含む) を身に付けること。習慣(衣食住に関する

の感情や欲求を抑える経験を積ませそのためには、納得しながら、自 ことも大切ですね。 自分

る

ここで、自立するために大切なのが

毅然とした態度 しかも、 安

る家庭を作りましょう。つれて「離れつつ見守る」ことのできを傾け、喜怒哀楽を共にして、成長に「忙しい」中でも、子どもの話に耳

自家立庭 した子どもに育てようの在り方を振り返り

自立した大人への成長を願って子育て「子どもの自立」について振り返り、今一度、基盤となる「家庭の在り方」

提案型補助金を公募します

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

支援の ※市税を滞納していないこと対象 市内に事業所がある事業 するため、事業所が実施する子社会全体で子育て家庭をサポ 例 市内に事業所がある事業者の取り組みを応援します。

援環境の整備にかかる取り組みなどの取り組み、または職場の子育て支援へ

補助金額 1件当たり上限10万円・バリアフリー化のためのスロープの設置 ま業所の就業規則の改正(短時間・事業所の就業規則の改正(短時間・事業所の就業規則の改正(短時間・がリアフリー化のためのスロープ

(ただし、食糧費は除く)(ただし、食糧費は除く) 実際にかか

「三豊市財田町農産加工実習室

資料の閲覧場所 市民の皆さんからの意見を募集し条例」を改正することについて、 ルまたは郵 ムペ

です。 してください。 を持って、水処理課、各支所で手続き 用人員変更届の提出が必要です。印鑑

ます。

使用料と世帯人数により定められてい集落排水施設の月額使用料は、基本

変更はありませんか集落排水施設の世帯人数の

仁尾町(北草木地区)です。詫間町(大浜、潟・満、上新高瀬第一地区)、三野町(大なお、集落排水施設は、喜

(、潟・満、上新田地区)、1)、三野町(大見地区)、1排水施設は、高瀬町(上

送 意見の提出方法 マ

▶問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040 ます

意見公募を実施します

10 月 17 日 月

パブリックコメント

必要書類

・補助金交付申請書 (水処理課・各支所にあります) ・11条法定検査結果書の写し (「不適 ・11条法定検査結果書の写し (「不適 正」でないもの)

注意事項 世

月31日までに申請してください。31日までに実施した人は、平成29年3年3月

▶申し込み・問い合わせ 水処理課 ☎73-3125

①保守点検①保守点検事業」として、浄化槽法で義務付けら事業」として、浄化槽法で義務付けら 保守点検・清掃・法定検査の受検が欠水洗便所排水を処理し、きれいな水をです。では、定期的なを正常に維持するためには、定期的なを正常に維持するための施設です。を正常に維持するためには、定期的ながをがある。 かせません。

水処理課からのお知らせ

月 1 日は

の Ħ

合併処理浄化槽維持管理費補助金

が実施する子育て

で手続きを行ってください。左記をご用意の上、健康課または各支所

子育てのポイントは

子育ての目標は、子どもを自立させることだと言われています。 自立した大人へ成長できるよう育てる 自立した大人へ成長できるよう育てる ことが、親の役目ではないでしょうか。 ことが、親の役目ではないでしょうか。 しかし、子離れや親離れができにく い実態が報告されている昨今、親の思 うようには、子どもがなかなか育たな いと感じることもあるでしょう。 しょう。それは、次の3つが挙げられさて、「自立」の重要な要素は何で

働いて、自分でお金を得る力を付ける経済の自立る耐力や我慢強さを身に付けること。のがある。

「自律心」を育てることです。ためには、自分をコントロールできるこれらの「自立」の力を培っていく

なるのでは…と危惧しは不安な状態におかれ、 幼児期から、生活の基盤となる家庭があるということです。子どもにとって心から安心できる家庭 ます。 自立に必要な安心できる らぎを感じる家庭。そ での「しつけ」がなされ、 の「温かさ」を感じ、 「家庭」

対象 市内に設置されている専用住宅と適正な維持管理(保守点検・清掃・と適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を同一年度に実施した人に対